# 取引環境・労働条件改善の取組みについて

令和4年2月

九州運輸局 福岡運輸支局 輸送部門



## トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会について



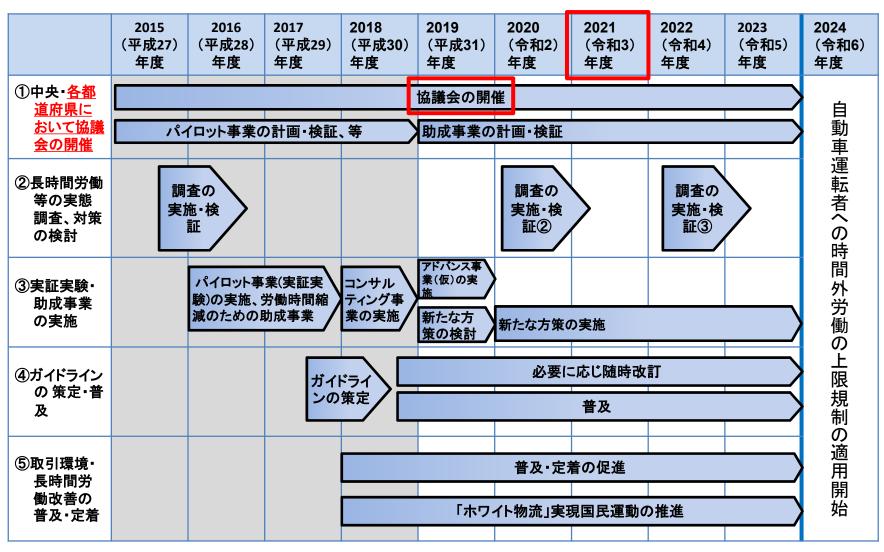
- 〇トラック運送事業者においては、月60時間超の時間外労働等、長時間労働の常態化が課題となっているが、荷主都合による荷待ち時間等がその大きな要因となっており、業界の自主努力のみで改善することは困難。
- 〇このような状況を踏まえ、厚生労働省、国土交通省、事業者、荷主等により構成される「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を中央及び全都道府県に設置。
- 〇平成28年度及び平成29年度に長時間労働削減等に向けたパイロット事業を行い、そこで得られた長時間労働改善等の知見を平成30年度にガイドラインとして取りまとめ。

### 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」委員

| 【学識経験者】                      | 【荷主】                            |
|------------------------------|---------------------------------|
| 野尻 俊明 流通経済大学学長(座長)           | 堀内 保潔 (一社)日本経済団体連合会 産業政策本部長     |
| 齊藤 実 神奈川大学経済学部教授             | 鈴木 重也 (一社)日本経済団体連合会 労働法制本部長     |
| 高岡美佳 立教大学経営学部教授              | 五十嵐克也 日本商工会議所 地域振興部長            |
| 【労働組合】                       | 湊元 良明 日本商工会議所 産業政策第二部長          |
| 仁平 章 日本労働組合総連合会 総合政策推進局総合局   |                                 |
| 難波 淳介 全日本運輸産業労働組合連合会 中央執行委員長 |                                 |
| 園田 龍一 全国交通運輸労働組合総連合 中央執行委員長  | 山田 周 日本機械輸出組合 国際貿易円滑化委員会委員長     |
| 【行政】                         | 塩田 弘幸 全国農業協同組合連合会 経営企画部次長       |
| 林 幸宏 内閣府政策統括官(経済財政運営担当)      | 山中 邦夫 日本農業法人協会 事務局長             |
| 津垣 修一 消費者庁政策立案総括審議官          | 一柳 尚成 トヨタ自動車(株) 物流管理部長          |
| 吉永 和生 厚生労働省労働基準局長            | 浦郷 由季 (一社)全国消費者団体連絡会 事務局長       |
| 畠山陽二郎 経済産業省大臣官房商務・サービス審議官    | 【トラック運送業】                       |
| 亀井 明紀 中小企業庁事業環境部取引課長         | 辻 卓史 (公社)全日本トラック協会 副会長          |
| 太田 豊彦 農林水産省食料産業局長            | 馬渡 雅敏 (公社)全日本トラック協会 副会長         |
| 小野 洋 環境省地球環境局長               | 浅井 隆 (公社)全日本トラック協会 副会長          |
| 秋川 直也 国土交通省自動車局長             | 長谷川伸一 (一社)日本物流団体連合会 理事長         |
| 阿部 竜矢 国土交通省総合政策局物流政策課長       | 溝田 浩司 日本通運(株) 業務部長              |
| ↓ 紺野 博行 国土交通省総合政策局参事官(物流産業)  |                                 |
|                              | ※内閣府政策統括官はトラック運送業の生産性向上協議会の委員のみ |

## トラック輸送における取引環境・長時間労働改善に向けたロードマップ 🎱 福岡運輸支局





※2023年(令和5年)4月には、中小企業における月60時間超の 時間外労働の割増賃金率引き上げ

## 令和2年度「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の取組 🧼 福岡運輸支局



- 協議会ごとに対象輸送分野(地域における課題のある輸送分野、過去の実証実験のフォローアップ対象の輸送分野、 荷待ち時間に課題のある『加工食品、建設資材、紙・パルプ、飲料・酒、生鮮食品』の輸送分野)の改善に向けた議 論を実施。一部の地方協議会においては実証実験を実施し、取組の深堀りを図った。
- 今後もPDCAを回しながらさらなる取組の深化に取り組む予定。

| 協議会 | 検討テーマ           | 実証実験      |
|-----|-----------------|-----------|
| 北海道 | 生鮮食品            | 生鮮食品(農産物) |
| 青森  | 生鮮食品(農産物)       |           |
| 岩手  | 生鮮食品(畜産物)       |           |
| 宮城  | 生鮮食品(米)         |           |
| 秋田  | 生鮮食品(農産物)       |           |
| 山形  | 加工食品            |           |
| 福島  | 生鮮食品            |           |
| 茨城  | 加工食品・飲料・酒       |           |
| 栃木  | 紙・パルプ           | 紙・パルプ     |
| 群馬  | 加工食品            |           |
| 埼玉  | 標準的な運賃の浸透       |           |
| 千葉  | 加工食品            |           |
| 東京  | 飲料•酒            | 飲料•酒      |
| 神奈川 | 加工食品            |           |
| 山梨  | 加工食品            |           |
| 新潟  | 紙・パルプ           | 紙・パルプ     |
| 長野  | 生鮮食品            |           |
| 富山  | 建設資材            |           |
| 石川  | 標準的な運賃の浸透       |           |
| 愛知  | 加工食品            |           |
| 静岡  | 紙・パルプ           | 紙・パルプ     |
| 岐阜  | 加工食品、紙・パルプ、建設資材 |           |
| 三重  | 加工食品·建設資材       |           |
| 福井  | 加工食品、紙・パルプ、建設資材 |           |
|     |                 |           |

| 協議会 | 検討テーマ                  | 実証実験                   |
|-----|------------------------|------------------------|
| 大阪  | 加工食品、建設資材、紙・パルプ        | 加工食品                   |
| 京都  | 加工食品、建設資材、紙・パルプ        |                        |
| 兵庫  | 加工食品、建設資材、紙・パルプ        |                        |
| 滋賀  | 日用雑貨品                  | 日用雑貨品                  |
| 奈良  | 加工食品、建設資材、紙・パルプ        |                        |
| 和歌山 | 加工食品、建設資材、紙・パルプ        |                        |
| 広島  | 建設資材                   |                        |
| 鳥取  | 標準的な運賃の浸透              |                        |
| 島根  | 加工食品                   |                        |
| 岡山  | 飲料•酒                   |                        |
| 山口  | 建設資材                   |                        |
| 徳島  | 紙・パルプ                  |                        |
| 香川  | 紙・パルプ                  |                        |
| 愛媛  | 加工食品                   |                        |
| 高知  | 加工食品                   |                        |
| 福岡  | 加工食品、生鮮食品(農産物)         |                        |
| 佐貨  | 加工食品、生鮮食品(農産物)         |                        |
| 長崎  | 加工食品                   |                        |
| 熊本  | 生鮮食品(生乳)               | 生鮮食品(生乳)               |
| 大分  | 加工食品                   |                        |
| 宮崎  | 加工食品                   |                        |
| 鹿児島 | 生鮮食品(鶏卵)、<br>生鮮食品(青果物) | 生鮮食品(鶏卵)、<br>生鮮食品(青果物) |
| 沖縄  | 日用雑貨品                  | 日用雑貨品                  |

# 令和3年度「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の取組 🥝 福岡運輸支局

九州管内のトラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会の対象輸送分野

| 協議会 | 検討テーマ               | 実証実験     |
|-----|---------------------|----------|
| 福岡  | 加工食品、生鮮食品(農産物)      |          |
| 佐賀  | 加工食品、生鮮食品(農産物)      |          |
| 長崎  | 加工食品                |          |
| 熊本  | 加工食品、飲料・酒、生鮮食品(農産物) |          |
| 大分  | 加工食品、飲料・酒           |          |
| 宮崎  | 加工食品                |          |
| 鹿児島 | 生鮮食品(茶葉)            | 生鮮食品(茶葉) |



## 1. ガイドライン策定の経緯

- トラック運送業においては、ドライバー不足が大きな課題となっており、トラッ ク運送事業者、発着荷主等の関係者が連携して、取引慣行上の課題も含めてサプ ライチェーン全体で解決を図っていくことが必要。
- 一方、個々の輸送品目ごとに抱える課題や特性に違いがあるところであり、輸送 品目別に検討を行うことが効果的。
- このため、荷待ち件数が特に多い加工食品、建設資材、紙・パルプの各分野の物 流について、課題の抽出を図るとともに、トラック運送事業者及び発着荷主が参 画して長時間労働の改善を図るため懇談会等を設置。懇談会等の検討の成果とし てガイドラインを策定。

## 2. ガイドラインの構成

### 【まえがき】

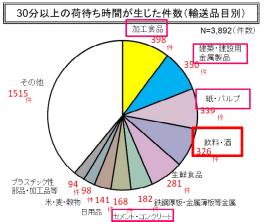
- ガイドライン策定の経緯とトラック運送事業の現状
  - (1) 今後のトラック運送事業の見通し、(2) トラック運送事業を取り巻く制度面の変遷、
  - (3) トラック運送事業の健全な発展に向けて

## 【本編】

- 輸送品目別物流における現状・課題、解決の方向性の整理
- 取引環境と長時間労働の改善に向けた具体的な取組み事例等

## 【あとがき】

輸送品目別物流における今後の取組みの方向性









建設資材物流編



紙・パルプ(家庭紙分野)物流編



| 品目      | <br>主な課題   | —————————————————————————————————————  | 今後の取組の方向性   |
|---------|--|--|---|
| 加工食品、   | https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04  |  | / K -> -  X -> -  1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -   |
| 飲料•酒    | <ul> <li>「1/3ルール」、年月日表示の賞味期限等業界特有の慣習が存在</li> <li>多種多様な製品サイズが存在</li> <li>飲料における夏期の物流波動⇒複雑かつ長時間にわたる検品作業⇒長時間にわたる荷役作業</li> </ul>                               | <ul> <li>賞味期限の年月表示化等による仕分け作業等の効率化</li> <li>ASNやQRコード等の活用による伝票情報等の電子化</li> <li>附帯作業の見える化</li> <li>パレットサイズや外装サイズの統一、外装表示の標準化</li> </ul>              | <ul><li>事前出荷情報の提供と伝票情報の電子化の組み合わせ等によるノー検品の実現</li><li>附帯作業の軽減</li><li>物流標準化アクションプランに沿った標準化の取組の推進</li></ul>                        |
| 建設資材    | https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000216.html   |  |   |
|         | <ul> <li>・ 天候や道路事情等により計画どおりに搬出入が進まないことが日常的 ⇒トラックの荷待ちへの関心が薄い</li> <li>・ 多種多様な製品を邸別に仕分け ⇒複雑かつ長時間にわたる検品作業</li> </ul>  | <ul> <li>エ事現場での事前の段取りをデジタル化したうえで「見える化」&amp;「精緻化」し、関係者の円滑な情報共有を推進</li> <li>運送と荷役の分離の推進</li> <li>複数のユーザーが一貫して活用できる標準コードを導入し、入出荷検品を目視から電子化</li> </ul> | <ul><li>・ 元請業者による物流へのマネジメントの強化</li><li>・ 伝票情報や物流情報を現場が容易にアクセスできる環境整備を促進</li></ul>   |
| 紙・パルプ   | https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000214.html   |  |   |
| (洋紙•板紙) | ・ 製品での差別化ができず、不十分なリードタイムや少量多頻度納品、附帯作業等の差別化による受注競争の商習慣が定着 ⇒低積載率での運行 ⇒附帯作業の実施による長時間労働  | <ul> <li>発着荷主を含めた関係者間で十分な協議を行い、リードタイムや少量多頻度納品の緩和、平準化、附帯作業の軽減等の対策を実施</li> <li>発注者の製造計画等を関係者で共有化・見える化する取り組みを推進</li> </ul>                            | <ul> <li>サプライチェーンにおける物流コストの適正な負担</li> <li>共同保管・共同輸送の実現に向けた取組みの推進</li> <li>荷役の機械化を推進</li> </ul>                                  |
| 紙・パルプ   | https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04  | _hh_000215.html  |   |
| (家庭紙)   | <ul> <li>製品単価が安価であるため、パレット化のための投資が進まない</li> <li>⇒手荷役による長時間労働</li> <li>製品が安価かつ嵩張るため、小売りの物流センターでは取り扱われず、かつ、小売店舗での保管も困難</li> <li>⇒家庭紙のみを少量多頻度で毎日納品</li> </ul> | <ul><li>発着荷主の連携によるパレット化</li><li>物流負荷を軽減させるコンパクト製品の切替</li></ul>   | <ul> <li>サプライチェーンにおける物流コストの適正な負担</li> <li>「手積み手卸しの解消」を共通認識に、パレット化の早急な促進</li> <li>消費者へ製品メリットの積極的な周知を行うなど、コンパクト製品の普及促進</li> </ul> |

## 輸送品目別ガイドライン策定の今後の展開



## ガイドラインの今後の展開

- これまでも荷主団体や運送事業者向けの説明会等の場を活用してガイドラインの周知等を実施。
- 今後、周知·浸透状況 等のフォローアップが が求められる
- ✓ 今後、以下のような取組を進めることにより荷主・運送事業者双方に対する施策の浸透を図る。
  - ①国土交通省のほか、荷主所管省庁、荷主企業、運送事業者等により構成される、中央及び全国47都道府県に設置 した「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」によるフォローアップ。
  - ②物流総合効率化法の支援等も活用しつつ、それぞれのサプライチェーンの事業者を対象とした各企業における具体 的な取り組みを支援・促進。
  - ③国土交通省の既存のリソースなども活用しながら、広告活動やセミナーを開催するなどガイドラインの普及啓発・

情報発信の実施。





加丁食品、飲料・酒物流編

## 概要は参考資料をご参照下さい



建設資材物流



紙・パルプ(洋紙・板紙分野)物流編 紙・パルプ(家庭紙分野)物流編



## 福岡県地方協議会の令和3年度の取組状況と今後の方向性



### ▶福岡県地方協議会の令和3年度の取組状況等報告案

※毎年、地方協議会の取組等内容を中央に報告することとされている。

令和3年度福岡県地方協議会重点取組事項PDCAシート

○ 輸送対象品目(農産物、加工食品)の輸送にかかる効率改善

〇重点取組事項概要

- I. 標準的な運賃の推進
- Ⅱ、ホワイト物流推進運動替同企業数の拡大
- Ⅲ. 荷主と輸送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの浸透 ・加工食品を取り扱う荷主企業・運送会社に対するガイドラインの浸透

OKPI

- I. 標準的な運賃の届出
- 標準的な運賃の届出事業者の増加
- ・改正標準約款を届出済の県内運送事業者全社届出
- Ⅱ. ホワイト物流推進運動への賛同呼びかけ
- ・運送事業者・荷主に対し各種説明会等において賛同を呼びかける

○重点取組事項の取組状況

#### 【取組状況】

- I. 標準的な運賃の推進
  - 「標準的な運賃」説明会の開催(4地区各1回、合計4回開催)
- Ⅱ. ホワイト物流推進運動賛同企業数の拡大
  - ・「ホワイト物流推進セミナー」の案内
- Ⅲ. 荷主と輸送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの浸透
- ・「取引環境ガイドライン」策定の周知
- ・「物流改善に向けたガイドラインセミナー」の案内

#### 【現在のKPI】

- Ⅰ.標準的な運賃の届出率(令和4年1月31日時点)
  - →県内に本社を置く運送事業者の36%
  - ▶標準運送約款を適用する県内に本社を置く運送事業者の45%
- Ⅱ. ホワイト物流推進運動への県内賛同事業者数
  - ▶運送事業者33社、荷主企業9社

〇課題及び今後の対応の方向性

- ・横展開が可能な業界団体等の協力も得て、協議会への参画、ホワイト物流推進運動への参画要請に注力
- ・輸送対象品目にかかる現実可能な解決方策の検討
- 機会を捉えて、標準運賃やガイドラインにかかる荷主の理解を求める方策を実施

協議事項(1):加筆・修正があればご教示願いたい

### 重点取組事項 (継続)

- I. 標準的な運賃の推進
- Ⅱ.ホワイト物流推進運動企業数の拡大
- Ⅲ. ガイドラインの浸透

#### 目標値と令和3年度の取組状況 (継続)

- I. 標準的な運賃届出事業者の増加策
  - ・説明会を4回開催
  - •届出率36%(昨年約0.1%)
  - ・(うち標準約款適用社の届出率45%)
- Ⅱ、ホワイト物流推進運動企業数の拡大策
  - ・ホワイト物流セミナー(年内6回)の案内
  - •運送事業社33社(昨年28社)
  - ·荷主企業9社(昨年同数)
- Ⅲ. ガイドラインの浸透策
  - ・ガイドラインセミナー(年内4回)の案内

### 今後の対応の方向性(継続)

- I. 協議会への参画、ホワイト物流推進運動 への参画要請
- Ⅱ. 輸送対象品目にかかる解決方策の検討
- Ⅲ. 荷主に対する周知、理解の浸透策の実施

## 福岡県地方協議会におけるロードマップ(案)



➤福岡県地方協議会のロードマップと中長期的目標(KPI)の報告案。

協議事項②:加筆・修正があればご教示願いたい

※今回、各地方協議会は2024年までのロードマップとKPIを設定し報告することとなった。

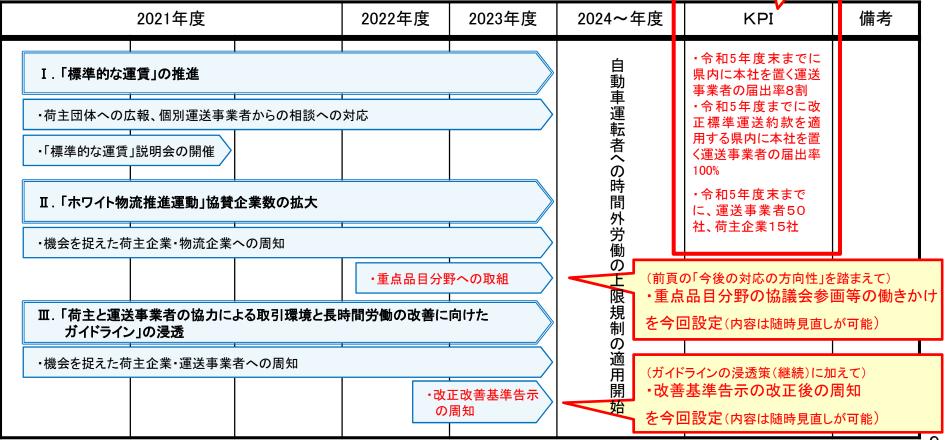
地方協議会名:福岡県地方協議会

- I.「標準的な運賃」の推進
  - →届出事業者の拡大(改正標準約款届出済県内運送事業者は100%)を目指した取組み。
- Ⅱ、「ホワイト物流推進運動」協賛事業数の拡大
  - ▶運送事業者・荷主に対し機会を捉えた賛同の呼びかけ。
- Ⅲ.「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の浸透 ▶加工食品を取扱う荷主企業・運送会社に対するガイドライン浸透を目指した取組み。

これまでの重点項目を継続(内容は随時見直しが可能)

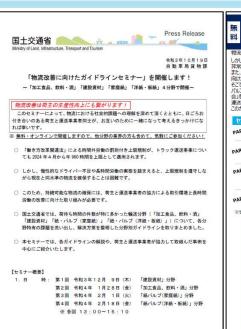
今回設定

(内容は随時見直しが可能)



## 参考:福岡県地方協議会の令和3年度の取組状況(セミナーの案内) 🔮 福岡運輸支局

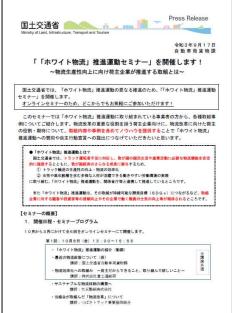








「物流改善に向けたガイドライン セミナー」 (国交省主催 4回開催)







物流生産性向上に向けた取組を行い

#ホワイト物流推進運動 をつけてツイートしてください。

「ホワイト物流」推進運動セミナー (国交省主催 6回開催)

## 参考: 今般の燃料価格の上昇に対する対応



## 軽油価格の推移(福岡県 消費税込み現金価格) 160.0 令和2年12月当初 113.3円/ℓ 令和4年 2月当初 148.4円/8 150.0 軽油価格が14ヶ月で3割上昇 144.5 145.7 145.0 140.0 135.3 135.6 130.0 134.9 131.0 129.0 128.3 120.0 令和4年1月末価格 148.7円/& 平成20年に次ぐ高水準 TELTH 出典:経済産業省資源エネルギー庁HP石油製品小売市況調査(週次)

## 燃料費の上昇分 を 運賃に転嫁する必要

燃料サーチャージ運賃転嫁

※燃料サーチャージ導入の交渉ができない原因(全日本トラック協会資料抜粋)

- 荷 ・荷主の経営状況が厳しい
  - ・荷主の物流予算があり、簡 単に対応できない
  - ・荷主同士の取引でも、運送 費をアップできない (着荷主から発荷主が運送 費アップ分を吸収できない、 つまり最終ユーザーが負担 しない)等々
- ・燃料価格上昇の影響など、実態の 正確な分析、管理が十分できてい ない
- 効果的な交渉ノウハウがない
- 競争相手が多すぎるため、すぐに 他社に切り替えられる懸念がある
- ・交渉が弱腰ですぐに諦めてしまう
- ・信頼関係が強くなく、取引先との 日常のコミュニケーションが十分 でない 等々



福岡運輸支局の対応

荷主企業への制度周知と協力要請(令和3年12月)

「まずはお話を聞いてあげて下さい」

国十交通省

中小企業庁



負担を拒んでいませんか?



## ⚠ 法令違反となるおそれがあります!

運送委託者が運送事業者から燃料費・人件費の上昇コストを運賃・料金に反映するこを求められたにもかかわらず、運賃・料金を不当に据え置くことは、下請法・独占禁止に違反するおそれがあります。

### 

☑ 燃料費・人件費の上昇を踏まえた速賃・料金の見直しの協議を拒んでいませんか。
☑ 燃料サーチャージの導入要請があったにもかかわらず、協議を拒んでいませんか。



- 運送事業者と定期的に協議し、運賃・料金を見直す。
- 急激な燃料価格上昇など突発的な事態に際しては、随時協議により運賃・料金を見直す。

本件に関して取引に支勢が出た6 国土交通省 適正取引相談窓口 [連絡先は裏面をご覧ください]